


学習指導要領の変遷

終戦(昭和20年・1945年)後の教育改革

法令等		学習指導要領
1946 (S21)	日本国憲法	
1947 (S22)	教育基本法、学校教育法	①試案の策定
1948 (S23)	教育委員会法	
1949 (S24)	教育公務員特例法	
1951 (S26)		②試案の策定
1952 (S27)	中央教育審議会創設	 <p>その後、 約10年ごと に改正</p>
1956 (S31)	地方教育行政の組織及び 運営に関する法律	
1958 (S33)	学校教育法施行規則改正	法的拘束力の確立

学習指導要領の改訂の歴史（小学校）

1947 S22（試案）

1958 S33

1968 S43

1977 S52

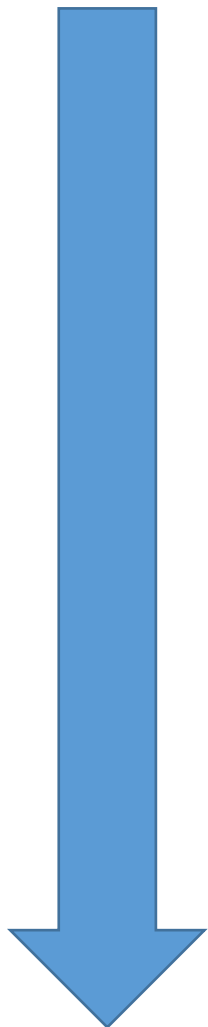
1989 H 1

1998 H10

2008 H20

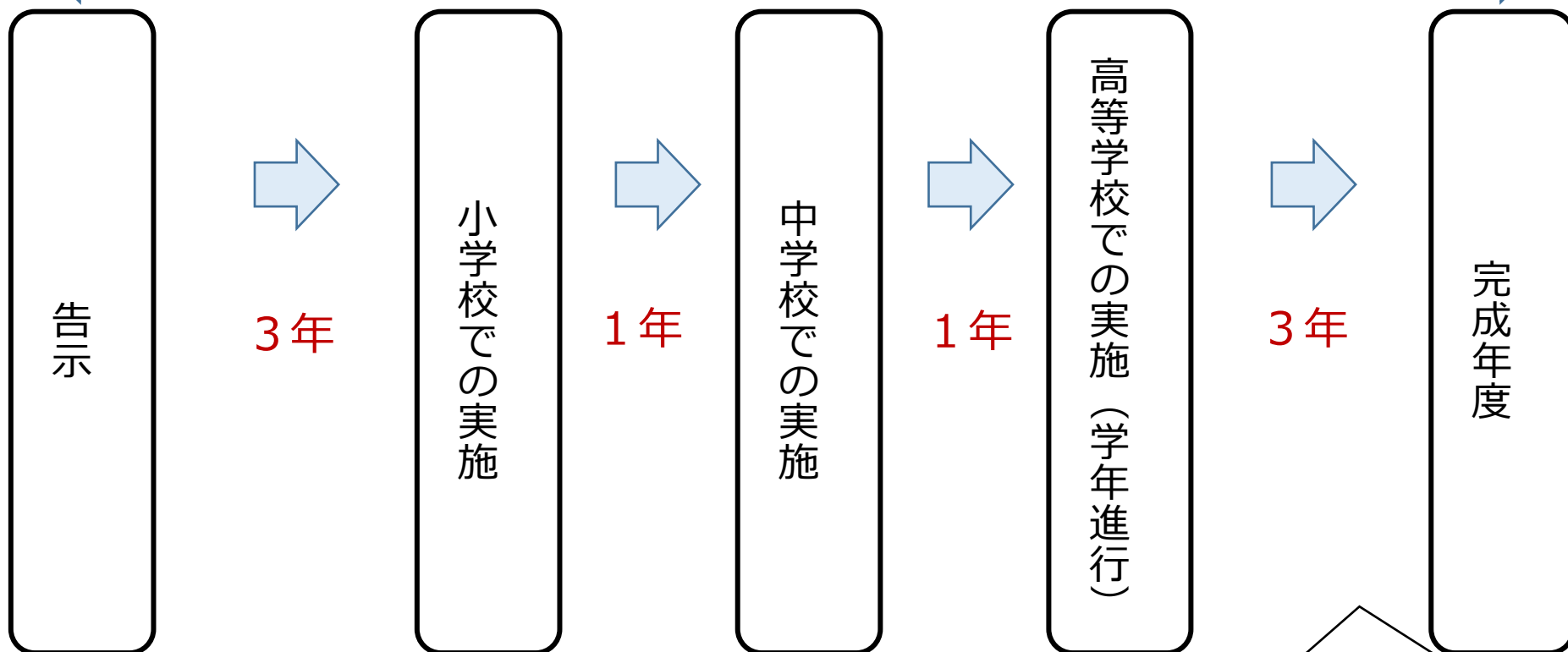
2017 H29

約10年ご
とに改訂



「告示」から「実施」までの一般的な流れ

完成年度まで合計で9年！



実施中に
次の改訂の検討

新学習指導要領の告示から実施まで

	H28年度 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	RG (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
小	告示	周知期間	→		本格実施		
		教科書作成	教科書検定	教科書採択・供給			
中	告示	周知期間	→		本格実施		
			教科書作成	教科書検定	教科書採択・供給		
高		告示	周知期間	→		本格実施	
				教科書作成	教科書検定	教科書採択・供給	

移行期間 一部先行実施

学習指導要領で教育課程の基準を定める意義

- **教育の機会均等と教育水準の維持向上**を図ることができる。
 - ・ 全国のどの地域の学校においても、一定の水準の教育を提供することができる。
 - ・ 必要な資質・能力を育むために必要な事項をもれなく、かつ偏りなく指導することができる。
- **政治的・宗教的な中立性**を確保することができる。
- **時代に即した教育改革**の方針を反映することができる。
- 教育課程を編成・実施する上での**教員の負担軽減**を図ることができる。

教育基本法

(教育行政)

第十六条

教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、**全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上**を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

学習指導要領の改正手順（以前）

有識者会議等

中央教育審議会

(文部科学大臣の諮問機関) 1952年(昭和27年)設置

教育課程審議会

(文部科学大臣の諮問機関) 1949年(昭和24年)設置
2001年(平成13年)中央教育審議会に再編

法令等(学習指導要領を含む)の改正

学習指導要領の改正手順（現代）

教育振興基本計画(第1期～3期)

H20-24(2008-2012) H25-29(2013-2017) H30-34 (2018-2022)

教育再生実行会議 (H25～)

(内閣の私的諮問機関)

中央教育審議会

(文部科学大臣の諮問機関) 1952年(昭和27年)設置

- 「教育制度分科会」、「生涯学習分科会」、「初等中等教育分科会」
「大学分科会」、「スポーツ・青少年分科会」 総計約70の部会・委員会
- どの分科会にも属さない、「教育振興基本計画部会」「高大接続特別部会」

有識者会議等

法令等(学習指導要領を含む)の改正

終戦(昭和20年・1945年)直後の教育行政の姿

民主主義 ○天皇制→国民主権 ○中央集権→地方分権

法令等		学習指導要領
昭和21年	日本国憲法	
昭和22年	教育基本法、学校教育法	①試案の策定
昭和23年	教育委員会法	
昭和26年		②試案の改訂
昭和31年	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
昭和33年	学校教育法施行規則改正	改正の「告示」により、法的拘束力が確立

① 小学校「修身」「公民」、「地理・歴史」の廃止、「社会科」、「家庭科」、「自由研究」の新設
中学校の「自由研究」は選択教科

② 小学校は「自由研究」を廃止し、新たに「教科以外の活動」として設定
中学校は「自由研究」を廃止し、「その他の教科」と「特別教育活動」として設定

告示	昭和33年（1958）～35年（1960）					
実施	小学校	昭和36年度～	中学校	昭和37年度～	高校	昭和38年度～学年進行
キーワード	「 経験主義の学習 」から「 系統的な学習 」の重視へ					
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○戦後の経済成長を促進する政策推進 ○戦後の「新教育運動」による「経験主義」の教育課程が招いた学力低下 ○戦後復興期の社会的荒廃 					
改訂の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○経済発展を支えるための基礎学力の充実 ○科学技術教育の充実 ○道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における「道徳の時間」の特設 高校新必修科目「倫理社会」 ○「経験主義の学習」から「系統的な学習の重視」への転換 ○教科・特別教育活動・道徳・学校行事の4領域で構成 					
総授業時数	小学校	5821	中学校	3360		

告示	昭和43年（1968）～45年（1970）					
実施	小学校	昭和46年度～	中学校	昭和47年度～	高校	昭和48年度～学年進行
キーワード	教育内容の一層の充実（教育の現代化）					
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○急激な高度経済成長 ○「スプートニク・ショック」によるアメリカの「教育の現代化」 ○学力競争の激化 					
改訂の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○より高度で科学的な教育内容の充実 （理科・数学）→「教育の現代化」 ○「調和と統一」のとれた人間形成に向けた改正 ・従来の「特別教育活動」と「学校行事」を合体して「特別活動」を新設 ○生徒の「多様化」に対応した 高等学校教育課程の弾力化（多様な科目の選択） ○各教科・道徳・特別活動の3領域で構成 					
総授業時数	小学校	6135	中学校	3535	前回から大幅に増加！	

告 示	昭和52年（1977）～53年（1978）					
実 施	小学校	昭和55年度～	中学校	昭和56年度～	高 校	昭和57年度～学年進行
キー ワード	教育内容の精選 （学習負担の適正化）					
背 景	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校進学率の向上 ○学校教育が知識の伝達に偏る傾向があるとの指摘 ○落ちこぼれ、校内暴力、陰湿ないじめ、登校拒否等の教育荒廃現象 					
改定の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎的・基本的事項と教育内容の精選 <ul style="list-style-type: none"> ・授業時数の削減等 ○教育課程の基準の弾力的運用（大綱化） 生徒の選択幅の拡大（中学校選択教科の導入） ○各学校が創意工夫して行う 「学校裁量（ゆとり）の時間」の設定 ○高等学校における習熟度別学級編成の実現 ○「国旗を掲揚し、国歌を斉唱することが望ましい。」 					
総授業 時 数	小学校	5785	中学校	3150	前回から大幅に減少！	

告示	平成元年（1989）					
実施	小学校	平成4年度～	中学校	平成5年度～	高校	平成6年度～学年進行
キーワード	社会の変化に主体的に対応できる能力の育成（新学力観）					
背景	○情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齡化の進展					
改定の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「自己教育力」育成の重視 （思考力・判断力・表現力・創造力、情報活用能力等） ○主体性を育む教育の推進、活動や体験の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における「生活科」の新設、 ・中・高等学校における選択科目の拡大 ○道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕体験活動、計画的・組織的進路指導（中） 在り方生き方の教育（高）など ○「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」 					
総授業時数	小学校	5785	中学校	3150	前回から増減なし。	

告 示	平成10年（1998）～11年（1999）					
実 施	小学校	平成14年度～	中学校	平成14年度～	高 校	平成15年度～学年進行
キ ー ワ ー ド	ゆとりの中で「生きる力」を育成					
背 景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 完全学校週5日制の実施（平成14年～） ○ 変化の激しい、先行き不透明な、厳しい時代に 対応できる能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際化、情報化、科学技術の発展、少子高齢化、地球 環境問題、エネルギー問題等 					
改定の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育内容の精選・授業時数の削減、 「総合的な学習の時間」の創設 ○ 高等学校における新教科「情報」、外国語の必修化 ○ 「クラブ活動」→小学校における時数規定の撤廃、 中学校・高等学校での廃止 ○ 平成15年一部改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生きる力」の概念の明確化 (確かな学力、豊かな人間性、健康と体力) ・ 学習指導要領の最低基準性の確認 					
総授業 時 数	小学校	5367	中学校	2940	前回から大幅に減少！	

告 示	平成20年（2008）～21年（2009）					
実 施	小学校	平成23年度～	中学校	平成24年度～	高 校	平成25年度～学年進行
キ ー ワ ー ド	「生きる力」育成の理念継承、学力の三要素の効果的な育成					
背 景	○教育基本法、学校教育法等の改正、「ゆとり」への誤解と批判					
改定の 概 要	<p>○教育内容の充実、授業時数の増（昭和46年以来初）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる学習の基盤となる言語活動の重視 ・基礎的・基本的な知識や技能の習得 ・思考力・判断力・表現力等の育成 ・学習意欲の向上 を重視 <p>○小学校における「外国語活動」の導入 小中学校における「道徳教育推進教師」の導入</p> <p>○小・中学校は、21年度から 高校は22年度から一部（理科数学等）先行実施</p>					
総授業 時 数	小学校	5645	中学校	3045	前回から増加！	

告 示	平成29年（2016）～30年（2017）					
実 施	小学校	平成32年度～	中学校	平成33年度～	高 校	平成34年度～学年進行
キ ー ワ ー ド	「生きる力」の理念継承 「社会に開かれた教育課程」の実現					
背 景	<ul style="list-style-type: none"> ○知識基盤社会の到来 ○情報化、グローバル化などの社会の変化の加速度的進展 ○複雑で予測が困難な社会変化 					
改定の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○「何ができるようになるか」を起点とし、「何を学ぶのか」、「どのように学ぶのか」という視点に基づいた教育課程編成 ○小学校における外国語の教科化 ○高等学校における新科目の創設 「歴史総合」、「公共」など ○主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善 アクティブ・ラーニングの奨励 					
総授業 時 数	小学校	5785	中学校	3045	小学校で前回から増加！	